

業務名称：「2019～2021年度 民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」

意見招請（公示日：2018年11月30日）において寄せられたご意見と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
関西センター

通番	資料名	該当頁	項目	意見・質問	回答
1	業務仕様書	p. 2	業務目標	質の高さを確保する指標として示されている数値について、中小企業支援スキーム以外（大企業向けスキーム）の指標は含まれているのでしょうか？	(1)の採択件数に関する指標は、中小企業支援スキームのみを対象とするものであり、大企業向けスキームについては含めていません。契約締結後、業務計画について協議するうえで、必要であれば別途双方にて検討するという方法もあると考えます。
2	業務仕様書	p. 3	業務量	関西のメディア関係者を対象とする記者勉強会に関し、実施支援にかかる業務量はどれくらいになるのでしょうか？	業務量をイメージできるよう、業務仕様書に追記します。
3	業務仕様書	p. 5	業務内容	コラボデスク専用ウェブサイトの構築に関し、業務実施期間終了後、ドメインを次の業者に引き継ぐことができない場合は、いったんJICAに引き継ぐことになるのか。	p. 24に記載のとおり、ドメインの取得の際には、名義変更が可能であるドメインを取得いただくことを想定しています。ドメインの名義変更に関する費用も入札金額に含めてください。
4	業務仕様書	p. 5	経費積算	コラボデスク専用Webサイトの構築にかかる経費は、受託者負担になるのでしょうか？	当該経費は、契約経費から支出いただきます。直接経費の「業務諸経費（資材機材）」として計上ください（p. 16「業務諸経費の内訳」のとおり）。
5	業務仕様書	p. 8	貸与物品	貸与物品で足りないものは、技術提案書で提案することによってよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。p. 8に記載の「貸与物品」で足りないものがあればご提案ください。なお、ご提案の物品にかかる経費は入札金額に含めず、当該物品の調達可否は、入札後に発注者が検討することとします。
6	業務仕様書	p. 8	成果品・業務提出物	日報の分析結果は最終報告書でまとめるという理解でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。
7	業務仕様書	-	応募要件	JICAの民間連携事業に外部人材が入っている場合は、競争に参加できないという理解でよろしいのでしょうか？	本契約の開始時点で、弊機構の民間連携事業（中小企業・SDGsビジネス支援事業及び協力準備調査）の提案企業となっている場合は、本競争には参加できません。また、受託者あるいは受託者の従業員が外部人材となっている場合も同様に参加できません。さらに、本業務の受託者は、本契約期間中に、弊機構の民間連携事業（中小企業・SDGsビジネス支援事業及び協力準備調査）の提案企業として応募することはできません。また、受託者あるいはその従業員が、その外部人材となることもできません。この旨を入札説明書に明記します。
8	技術提案書の作成要領	p. 15	評価表	「3. 業務総括者の経験・能力」に記載の類似業務に関し、コンサルティング業務も「類似業務」に含まれますか？	含まれます。コラボデスクには、相談に来訪する企業のそれぞれのニーズを踏まえて提言を行うことが求められますので、コンサルティング業務の経験はそれに類似するものと考えます。仕様書に記載のコラボデスク業務に近い経験が高く評価されるとお考え下さい。
9	経費にかかる留意点	p. 17	業務量	想定される業務従事人数「350人日程度／年」に関しては、グランフロント大阪のコラボデスクでの業務のほか往訪も含まれると理解していますが、例えば経理に関する業務を受注者の事務所で実施している分もカウントされるという理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。執務場所を問わず、コラボデスクに関する業務を実施している場合は、業務従事人数としてカウントすることが可能です。
10	経費に係る留意点	p. 16	添付文書	経費の積算に係る留意点に関し、「なお、落札者には「第1 入札手続き」の16. のとおり～」とあるが、この文書は、今回の意見招請では添付されていないのでしょうか。	今回は、業務仕様書案につき、皆様のご意見を伺うものとしております。皆様のコメントを踏まえ、入札公告を行う際には、入札説明書として一式を提示いたします。
11	経費に係る留意点	p. 16	経費積算	人件費の単価はJICAのコンサルタント契約単価を適用すればよいのか？	仕様書説明会の会場において、「必ずしもJICAのコンサルタント契約単価を適用しなければいけないわけではありませんが、参考にされる場合はそれを上限と考えていただければ結構です。独自の単価を用いる場合は根拠を記載願います。」と回答しましたが、以下のとおり訂正させていただきます。 「JICAのコンサルタント契約単価を適用いただく必要はありません。応札者にて適切と考える単価にて計上願います。なお、独自の単価を用いる場合も根拠の記載は不要です。」 以上、お詫びして訂正申し上げます。
12	-	-	評価方法	総合評価落札方式では、技術提案書で提案する業務の質の高さと金額の両方が評価されますが、その双方のバランスはどのように考えればよいのでしょうか？	技術評価と価格評価の各評価点の配分は、入札説明書に明示します。
13	-	-	調達方法	一般競争入札なので契約交渉というプロセスはないという理解でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。落札後、契約締結に向けて、積算内訳に関して詳細を確認させていただくことはありますが、契約交渉というプロセスはありません。
14	-	-	経費積算	積算見積は応募の段階で提出するという理解でよろしいのでしょうか？	仕様書説明会の会場において、「ご理解のとおり」と回答しましたが、以下のとおり補足させていただきます。 「競争参加資格の有無について確認を受ける手続きとともに、下見積書の提出をお願いします。様式は任意ですが、金額の内訳を可能な限り詳細に記載してください。下見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合は、これにご対応くださいますようお願いいたします。以上の内容を、入札説明書に記載する予定です。なお、落札後、契約締結時に入札金額の内訳書を改めてご提出いただきます。」

15	-	-	秘密の保持	秘密情報の共有範囲に関し、業務統括者ほかコラボデスクメンバーの間では共有してもいいが、コラボデスクメンバー以外には、同じ受託者内であっても共有しないという理解でよろしいでしょうか？	情報管理については、個人ではなく受託者（社）として十分な体制をとっていただくことが重要です。業務上必要と判断される場合は、同じ受託者内で共有いただくことも可能ですが、業務の性質上厳格な情報管理を望みます。技術提案書において、社としての情報管理体制を評価させていただきます。
----	---	---	-------	--	--